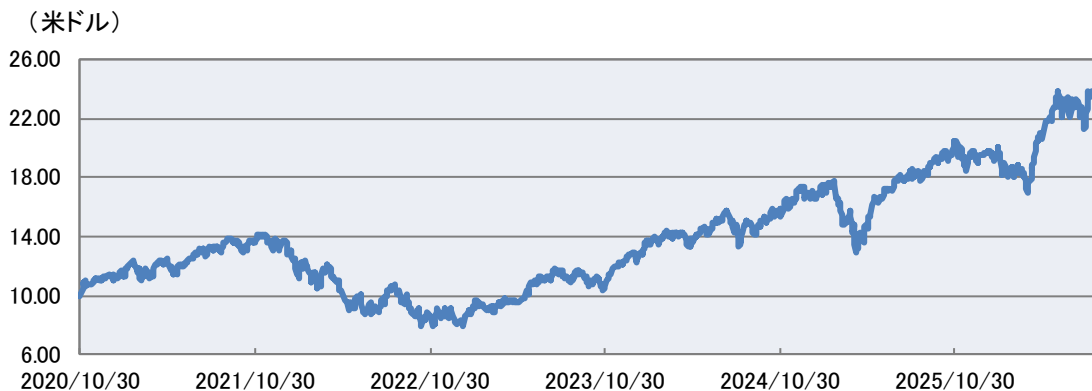


2026年8月末現在

### 米ドルクラス

1口当たり純資産価格 : 23.40 米ドル 設定日 : 2020年10月30日  
純資産総額 : 613.6 百万米ドル 信託期間 : 原則として2030年10月31日まで

#### 1口当たり純資産価格推移および期間別騰落率(%)

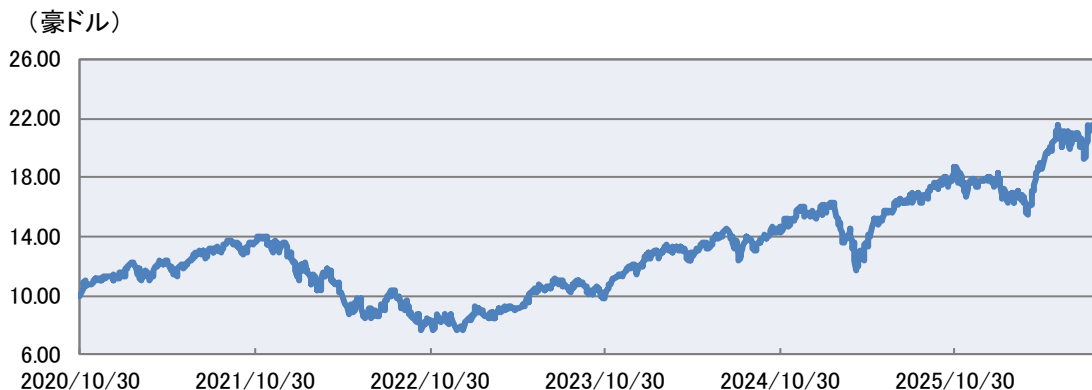


上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。  
1口当たり純資産価格およびファンドの期間別騰落率は管理報酬等費用(詳細は、後述の「お客さまの費用」をご参照ください。)控除後のものです。

### 豪ドルクラス

1口当たり純資産価格 : 21.15 豪ドル 設定日 : 2020年10月30日  
純資産総額 : 120.9 百万豪ドル 信託期間 : 原則として2030年10月31日まで

#### 1口当たり純資産価格推移および期間別騰落率(%)



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。  
1口当たり純資産価格およびファンドの期間別騰落率は管理報酬等費用(詳細は、後述の「お客さまの費用」をご参照ください。)控除後のものです。

2026年8月末現在

## マスターファンド\*の状況

\* ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス米国テクノロジー・オポチュニティーズ・エクイティ・ポートフォリオ

## 組入上位銘柄

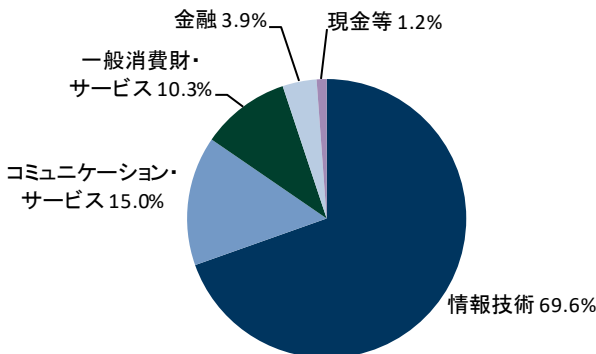
合計： 36銘柄

## ポートフォリオ構成比

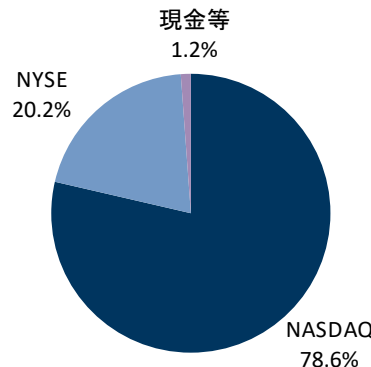
|    | 銘柄名                  | 業種(セクター)       | 市場     | 比率   |
|----|----------------------|----------------|--------|------|
| 1  | マイクロソフト              | 情報技術           | NASDAQ | 9.4% |
| 2  | エヌビディア               | 情報技術           | NASDAQ | 9.3% |
| 3  | アルファベット クラスC         | コミュニケーション・サービス | NASDAQ | 8.3% |
| 4  | アマゾン・ドット・コム          | 一般消費財・サービス     | NASDAQ | 6.2% |
| 5  | アップル                 | 情報技術           | NASDAQ | 4.7% |
| 6  | 台湾積体回路製造(台湾セミコンダクター) | 情報技術           | NYSE   | 4.3% |
| 7  | メタ・プラットフォームズ         | コミュニケーション・サービス | NASDAQ | 4.2% |
| 8  | マイクロン・テクノロジー         | 情報技術           | NASDAQ | 4.1% |
| 9  | アドバンスト・マイクロ・デバイセズ    | 情報技術           | NASDAQ | 4.0% |
| 10 | ブロードコム               | 情報技術           | NASDAQ | 3.1% |

| 資産  | 比率    |
|-----|-------|
| 株式  | 98.8% |
| 先物  | 0.0%  |
| 現金等 | 1.2%  |

## 業種(セクター) 別比率



## 市場別比率



比率は対純資産総額比です。

業種(セクター)は、Global Industry Classification Standard(GICS®)(世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。上記の個別の銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

2026年8月末現在

組入上位銘柄 合計： 36銘柄

|    | 銘柄名                  | 事業内容                                                                                                                                                              | 比率   |
|----|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1  | マイクロソフト              | グローバル・テクノロジー会社。生産性・業務プロセス、インテリジェントクラウド、パーソナルコンピューティング分野向けのソリューションの提供およびAIを活用したプラットフォーム、ツールの開発を行う。世界各地で事業を展開。                                                      | 9.4% |
| 2  | エヌビディア               | テクノロジー企業。科学的計算、AI、データサイエンス、自動運転車、ロボット工学、メタバース、3Dインターネットアプリケーションのためのプラットフォームの開発に従事。PCグラフィックにも注力する。世界各地で事業を展開。                                                      | 9.3% |
| 3  | アルファベット クラスC         | 持株会社。子会社を通じて、オンライン広告およびクラウドベースのソリューションを提供。インフラ、プラットフォーム、サブスクリプションベースの製品、アプリ、デバイスなどをあらゆる規模のエンタープライズ向けに提供する。                                                        | 8.3% |
| 4  | アマゾン・ドット・コム          | オンライン小売会社。多岐にわたる製品を販売する。書籍、音楽、コンピューター、電子機器、その他多数の製品を販売。顧客別にカスタマイズされたショッピングサービス、ウェブ上でのクレジットカード決済および顧客への直接配送を手掛ける。世界各地でクラウド・プラットフォーム・サービスも提供。                       | 6.2% |
| 5  | アップル                 | IT会社。スマートフォン、パソコン、タブレット、ウェアラブル端末、アクセサリーの設計、製造、販売に加え、各種関連アクセサリーの販売に従事。決済、デジタルコンテンツ、クラウド・広告サービスも手掛ける。消費者、中小企業、教育、企業および政府機関の各市場を対象に世界各地で事業を展開。                       | 4.7% |
| 6  | 台湾積体回路製造(台湾セミコンダクター) | 半導体メーカー。ウエハー製造、フロービング、組み立て、検査のほか、マスクの製造、設計サービスを提供する。同社のIC(集積回路)はコンピューター、通信機器、消費者向け電子製品、自動車、工業機器の各産業で使用される。                                                        | 4.3% |
| 7  | メタ・プラットフォームズ         | ソーシャルテクノロジー会社。ユーザーをつなぎ、コミュニティを見つけ、事業の成長を支援するアプリケーションおよび技術を構築する。広告、拡張機能化、仮想現実も手掛ける。                                                                                | 4.2% |
| 8  | マイクロン・テクノロジー         | 子会社を通じてDRAMチップ、SRAMチップ、フラッシュメモリ、半導体部品、メモリモジュールなどを製造、販売。                                                                                                           | 4.1% |
| 9  | アドバンスト・マイクロ・デバイセズ    | 半導体メーカー。マイクロプロセッサ、埋め込みマイクロプロセッサ、チップセット、グラフィックス、動画、マルチメディア製品などを提供する。世界各地で事業を展開。                                                                                    | 4.0% |
| 10 | ブロードコム               | 半導体・インフラソフトウェアソリューションメーカー。デジタルおよびミックスドシグナルCMOS(相補型金属酸化膜半導体)ベースのデバイスやアナログIII-Vベースの製品を手掛けるほか、エンタープライズおよびデータセンターネットワーク、ホームコネクティビティ、セットトップボックス、ブロードバンドアクセス、通信機器も提供する。 | 3.1% |

(事業内容出所: ブルームバーグ。なお、当社が作成したものが一部含まれる場合があります。)

上記はマスターファンドのデータであり、比率は対純資産総額比です。  
 上記は当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。上記の個別の銘柄・企業については、基準日時点のポートフォリオの内容であり、市場動向等を勘案して随時変更されます。また、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

2026年8月末現在

&lt;運用チームのコメント&gt;

## 米国株式市場動向

8月の米国株式市場は上昇しました。

上旬は、中東情勢の緊張緩和への期待を背景に原油価格が下落したほか、長期金利が低下したことなどから米国株式市場は上昇しました。中旬は、インフレ鈍化を受けて、早期の利上げ観測の後退が追い風となり、AI(人工知能)や半導体関連銘柄が好調に推移していたものの、中東情勢を巡る先行き不透明感や、世界的な金利上昇圧力を受けて米国株式市場は弱含む展開となりました。下旬は、大手半導体企業の決算発表やジャクソンホール会議などのイベントを前に様子見ムードとなったものの、米国株式市場は概ね堅調に推移しました。

セクター別では、エネルギー、情報技術などが上昇した一方、公益事業、資本財・サービスなどが下落しました。

## ポートフォリオ・レビュー

世界最大のクラウド・ソフト企業であるマイクロソフトは、本ファンドのパフォーマンスにプラス寄与となりました。前月末に発表した好決算を受けて株価は上昇し、当月もその株価モメンタムを維持する格好となりました。Azure(アジュール)は、データセンターの新規処理能力の迅速な立ち上げと、開発者向けソフトの従量課金型への移行による利用拡大を背景に再加速がみられます。加えて、Office向けAIアシスタントの有料採用も急拡大しました。当社は、同社をエンタープライズAI普及の中核的な受益者と位置づけており、一方で、株価は過去水準に対して割安であることから、引き続き強気の見方を維持します。

モバイル広告プラットフォームを手掛けるアップラビンは、本ファンドのパフォーマンスにマイナス寄与となりました。決算発表にて市場予想の未達を受けて、株価は下落しました。中核のゲーミング事業で、これまで成長を支えてきたAI広告モデルの改良による売上の上乗せが今期は得られず、市場予想を下回る結果となりました。経営陣はこれを構造的な問題ではなくタイミングの問題と位置づけており、同社のファンダメンタルズは引き続き強固で、新規の消費者向け広告部門は従来のピークを大きく上回る水準で拡大が継続しています。当社は、長期的な複利成長が可能であるという見立てのもと、強気の見方を維持しています。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。上記の個別の銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## ファンドの特色

ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス米国テクノロジー・オポチュニティーズ・エクイティ・ポートフォリオ(以下「マスター・ファンド」といいます。)を通じて行います。

### 1. 主にテクノロジーの発展により恩恵を受ける米国企業の大型および中型株式に実質的に投資します。

ソフトウェア・サービス、メディア・エンターテインメント、テレコミュニケーション等の特定のセクター(ただしこれらに限定されるものではありません。)に集中して投資することがあります。

米ドル建ての株式を主要な実質的投資対象としますが、米ドル建て以外の株式に投資を行うことがあります。

### 2. 「よりよい投資収益は、長期にわたって成長性の高い事業へ投資することにより獲得される」との投資哲学のもと、個別銘柄の分析を重視したボトムアップ手法により銘柄選択を行います。

### 3. 米ドルクラスと豪ドルクラス(為替ヘッジあり)からお選びいただけます。

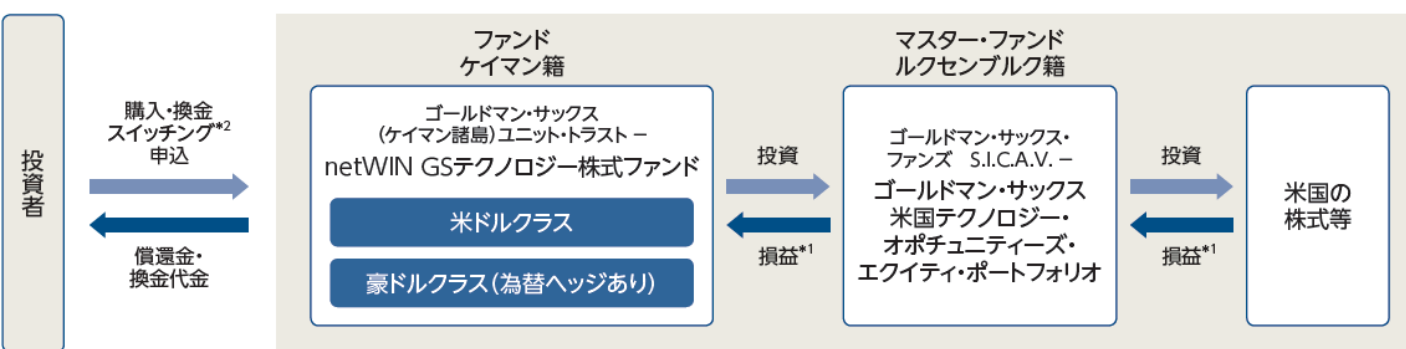
|                     |       |                                          |
|---------------------|-------|------------------------------------------|
| 米ドルクラス              | 米ドル建て | 為替ヘッジは原則として行いません。                        |
| 豪ドルクラス<br>(為替ヘッジあり) | 豪ドル建て | 原則として米ドル売り豪ドル買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。 |

豪ドルクラス(為替ヘッジあり)は、実質的な投資対象資産の通貨にかかわらず米ドル売り豪ドル買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ファンドにおいて米ドル建て以外の外貨建資産を実質的に保有する場合、当該通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を受けます。なお、為替取引にはコストがかかります。為替取引のコストは、米ドルと豪ドルの短期金利の差が目安となり、豪ドルの短期金利のほうが低い場合、この金利差分、収益が低下します。

販売会社によっては、いずれかのクラスのみのお取扱いとなる場合があります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

## ファンドの仕組み



\*1 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

\*2 日本における販売会社によっては、米ドルクラスと豪ドルクラス(為替ヘッジあり)との間でスイッチングが可能です。くわしくは日本における販売会社までお問い合わせください。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 投資リスク

投資信託は預貯金と異なります。ファンドは、マスター・ファンドへの投資を通じて、主に米国企業の株式に投資しますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、ファンドの純資産価格が下落し、損失を被ることがあります。また、ファンドの純資産価格は外貨建てで算出されるため、当該通貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により、円換算ベースでは投資元本を割り込むことによる損失を被ることがあります。したがって、投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、ファンドの純資産価格の下落や為替相場の変動により、投資元金が割り込み損失を被ることがあります。運用による損益はすべて投資家の皆さまに帰属します。

### リスク要因

#### 価格変動リスク

ファンドへの投資には、株式の価格変動等の様々なリスクが伴います。ファンドは、金利動向、一般的な経済状況、金融市場の状況、特定業種の動向や傾向、発行体の財務状況、需給関係の変動、取引・財務・金融および為替に関わる規制および政府の方針、ならびに国内外の政治的・経済的事由および方針の影響を受けます。株価の下落、発行体の破綻や財務状況の悪化等の市場環境により、ファンドの純資産価格が下落し、投資元金が割り込み損失を被ることがあります。

#### 集中投資リスク

ファンドは、一定の業種に対して大きな比重をおいて投資を行いますので、業種をより分散した場合と比較して、ボラティリティが高く大きなリスクがあると考えられます。特にテクノロジー関連企業等の株式の下降局面ではファンドの純資産価格はより大きく下落する可能性が大きいと考えられます。

#### 為替変動リスク

外貨建てのクラスの場合、各表示通貨では投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により、円換算ベースでは投資元本を割り込むことによる損失を被ることがあります。豪ドルクラス(為替ヘッジあり)は、実質的な投資対象資産の通貨にかかわらず米ドル売り豪ドル買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替取引が効果的である保証はなく、為替変動の影響を受ける場合があります。ファンドにおいて米ドル建て以外の外貨建資産を実質的に保有する場合、当該通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を受けます。また、為替取引にはコストがかかります。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## お申込みメモ

### ■ファンド概要

|             |                                                                                                                                                                               |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| フ ァ ン ド 名   | ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラストー netWIN GSテクノロジー株式ファンド<br>米ドルクラス／豪ドルクラス(為替ヘッジあり)                                                                                                 |
| フ ァ ン ド 形 態 | ケイマン籍 オープン・エンド契約型外国投資信託                                                                                                                                                       |
| 設 定 日       | 2020年10月30日                                                                                                                                                                   |
| 信 託 期 間     | 原則として2030年10月31日まで。<br>ただし、受託会社および管理会社は、投資顧問会社と協議の上、書面により宣言することをもって信託期間を延長<br>する場合があります。また、ファンドは、2030年10月31日以前に終了することがあります。くわしくは、「投資信託説<br>明書(交付目論見書)」をご覧ください。                |
| ファンド営業日     | ロンドン、ニューヨーク、ルクセンブルクおよび東京の銀行の営業日ならびにロンドン証券取引所、ニューヨーク証券<br>取引所およびルクセンブルク証券取引所の営業日または管理会社(またはその委託を受けた者)が投資顧問会社<br>と協議の上、定める日(土曜日、日曜日および12月24日を除きます。)をいいます(以下「ファンド営業日」といいま<br>す。) |
| 取 引 日       | 米ドルクラスについては、ファンド営業日、豪ドルクラス(為替ヘッジあり)については、ファンド営業日でかつオース<br>トラリア証券取引所が取引を行っている日。                                                                                                |
| 収 益 分 配     | 分配を行う予定はありません。                                                                                                                                                                |

### ■購入

|         |                                               |
|---------|-----------------------------------------------|
| 購 入 価 格 | 購入申込みが受け付けられた取引日の1口当たり純資産価格                   |
| 購 入 単 位 | 日本における販売会社によって異なります。くわしくは、日本における販売会社にご照会ください。 |
| 払 込 期 日 | 国内約定日(販売会社が購入注文の成立を確認した日)から起算して4国内営業日目        |

### ■換金(買戻し)

|         |                                                   |
|---------|---------------------------------------------------|
| 換 金 単 位 | 0.001口単位<br>ただし、日本における販売会社は、これと異なる単位を指定することがあります。 |
| 換 金 価 格 | 換金(買戻し)請求が受け付けられた取引日の1口当たり純資産価格                   |
| お 支 払 日 | 国内約定日(販売会社が換金(買戻し)注文の成立を確認した日)から起算して原則として4国内営業日目  |

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## お客さまの費用

### ■購入時の費用

|        |                                                 |
|--------|-------------------------------------------------|
| 購入時手数料 | 購入金額の <b>3.3%(税抜3%)を上限</b> とする日本における販売会社が定める手数料 |
|--------|-------------------------------------------------|

### ■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(管理報酬等) | 純資産総額に対して <b>1.63%(年率)および年間74,750米ドルを上限</b> とした運用管理費用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                |
|                   | 管 理 報 酬                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 年間37,500米ドルの固定報酬および年間17,250米ドルを上限とした変動報酬       |
|                   | 投 資 顧 問 報 酬                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 純資産総額に対して年率0.80%                               |
|                   | 販 売 会 社 報 酬                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 純資産総額に対して年率0.80%                               |
|                   | 代 行 協 会 員 報 酬                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 純資産総額に対して年率0.03%                               |
|                   | 受益者サービス報酬                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 純資産総額に対して年率0.05%または年間20,000米ドルのいずれか低い方を上限とします。 |
| その他の費用・手数料        | 受託報酬、管理事務代行および保管報酬、登録・名義書換事務代行報酬がファンドから支払われるほか、設立費用、監査費用、弁護士費用、印刷費用、有価証券売買時の売買委託手数料、保管費用等の実費を間接的にご負担いただきます。<br>受託報酬、管理事務代行および保管報酬、登録・名義書換事務代行報酬は、資産総額に基づき、信託証書での規定または当事者間の合意により通知なくして随時変更されるため、その上限額等を表示することができません。<br>ファンドが投資するマスター・ファンドの投資証券に関して、運用報酬または販売手数料は課されません。マスター・ファンドの運営費用は、原則としてマスター・ファンドの資産から支払われるため、ファンドは、マスター・ファンドの投資者として、当該費用を比例按分で負担します。<br>上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。 |                                                |

### ■換金時の費用

|         |    |
|---------|----|
| 換金手数料   | なし |
| 信託財産留保額 | なし |

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ■為替に関する留意点

ファンドの購入・換金にあたり、円貨と外貨を交換する際には、販売会社の決定する為替レートによるものとします。くわしくは、販売会社にご確認ください。

### ■税金

換金代金、償還金には税金(課税対象の場合)がかかります。本ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。

管理会社、その他関係法人

|                         |                                                                                                                            |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 管 理 会 社                 | : シーエス(ケイマン)リミテッド                                                                                                          |
| 投 資 顧 問 会 社             | : ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー                                                                                            |
| 副 投 資 顧 問 会 社           | : ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル<br>: ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社                                                       |
| 受 託 会 社                 | : ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド                                                                                    |
| 保管会社および管理事務代行会社         | : ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー                                                                                                |
| 登 録・名 義 書 換 事 務 代 行 会 社 | : CACEISバンク、ルクセンブルク支店                                                                                                      |
| 受 益 者 サ ー ビ ス 代 行 会 社   | : ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル                                                                                        |
| 代 行 協 会 員               | : ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社                                                                                              |
| 販 売 会 社                 | : 日本における販売会社につきましてはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(ホームページ・アドレス: <a href="http://www.gsam.co.jp">www.gsam.co.jp</a> )までご照会ください。 |

## 販売会社一覧

| 金融商品取引業者名                                      |          | 登録番号             | 加入協会    |                   |                     |                            | お取り扱いコース                      | 備考 |  |
|------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------|---------------------|----------------------------|-------------------------------|----|--|
|                                                |          |                  | 日本証券業協会 | 資産運用業協会<br>一般社団法人 | 金融先物取引業協会<br>一般社団法人 | 金融商品取引業協会<br>一般社団法人<br>第二种 | 豪ドルクラス<br>(為替ヘッジあり)<br>米ドルクラス |    |  |
| あかつき証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ●       | ●                 |                     |                            | ●                             | ●  |  |
| S M B C日興証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ●       | ●                 | ●                   | ●                          | ●                             | ●  |  |
| 岡三証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ●       | ●                 | ●                   | ●                          | ●                             |    |  |
| 株式会社 S B I 証券*                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ●       | ●                 | ●                   | ●                          | ●                             | ●  |  |
| 大和証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ●       | ●                 | ●                   | ●                          | ●                             | ●  |  |
| 東海東京証券株式会社*                                    | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ●       | ●                 | ●                   | ●                          | ●                             | ●  |  |
| ほくほくTT証券株式会社<br>(委託金融商品取引業者 東海東京証券株式会社*)       | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第24号   | ●       |                   |                     |                            | ●                             | ●  |  |
| 株式会社 S M B C 信託銀行                              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第653号  | ●       | ●                 |                     | ●                          | ●                             | ●  |  |
| 株式会社 S B I 新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券*) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ●       |                   | ●                   |                            | ●                             | ●  |  |
| 株式会社三井住友銀行                                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第54号   | ●       |                   | ●                   | ●                          | ●                             |    |  |

\* 「一般社団法人日本STO協会」にも加入しております。

## 本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。 )が作成した販売用資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは主に米国企業の株式に実質的に投資しますので、1口当たりの純資産価格は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。また、ファンドの純資産価格は外貨建てで算出されるため、当該通貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により、円換算ベースでは投資元本を割り込むことによる損失を被ることがあります。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。